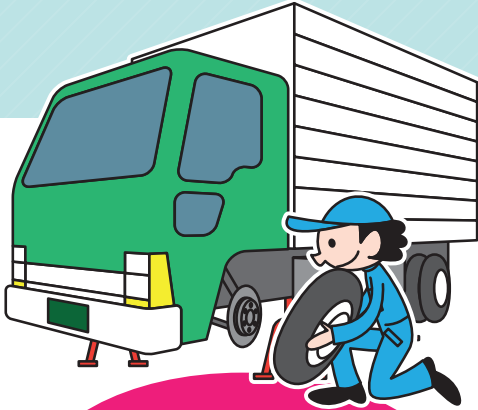


¥ 基本点検技術料

3・6・12か月点検

貨物自動車・バス等



専門知識を有する
プロの整備士が、
お客様のクルマの状態を
定期点検項目に沿って
確実にチェック！

基本点検技術料とは、国で定める定期点検項目を点検し、お車の健康状態をチェックするための料金です。

自家用貨物車の
定期点検項目
(平成27年8月現在)

6か月点検：全**21**項目
12か月点検：全**77**項目

12か月点検時は6か月点検項目(21項目)と12か月点検項目(56項目)を併せて実施

事業用貨物車の
定期点検項目
(平成27年8月現在)

3か月点検：全**47**項目
12か月点検：全**96**項目

12か月点検時は6か月点検項目(47項目)と12か月点検項目(49項目)を併せて実施

※上記項目数は法令上の項目分けによりカウントしたものであり、カウントの方法により異なる場合があります。(点検内容は同一)
※車両及び車両の使用状況、装備等により、別途点検等が必要な場合があります。

各装置の定期点検項目一例

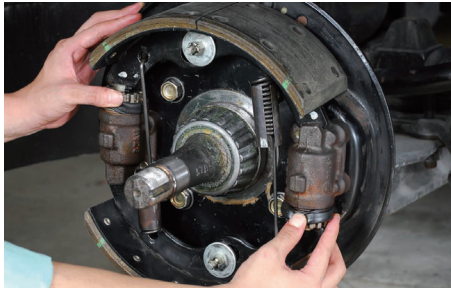
ステアリング装置

ハンドル操作の不具合を防止するため、「ステアリング・ギヤ・ボックスの取付けの緩み」等を点検します。



ブレーキ装置

ブレーキの効き不良を防止するため、「ホイール・シリンダの機能、摩耗および損傷」等を点検します。



走行装置

ホイールの脱落等を防止するため、「ホイール・ナットおよびホイール・ボルトの緩み」等を点検します。



サスペンション

サスペンションの異音の発生や不具合を防止するため、「リーフ・サスペンションの取付部および連結部の緩み、がた、損傷」等を点検します。



動力伝達装置

走行時の振動や動力伝達不良を防止するため、「プロペラシャフト連結部の緩み」等を点検します。



電気装置

充電不良や各電子機器の動作不良を防止するため、「バッテリー・ターミナル部の接続状態」等を点検します。



エンジン

エンジン出力低下や、排気ガスの漏れを防止するため、「シリンダヘッドおよびマニホールド各部の締付け状態」等を点検します。



ばい煙・悪臭のあるガス・有害ガスなどの発散防止装置

排気ガスの漏れによる大気汚染を防止するため、「排出ガス減少装置の取付の緩みおよび損傷」等を点検します。



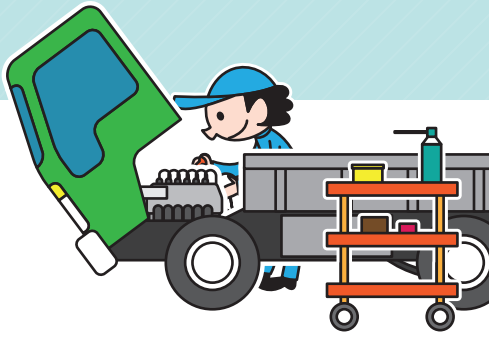
定期点検
は、愛車を常に**健康な状態**
に保つために、有効な手段です。
また、故障箇所を**早期発見**
できるという**メリット**
もあります。



¥ 整備技術料

定期点検時
一般整備時

貨物自動車・バス等



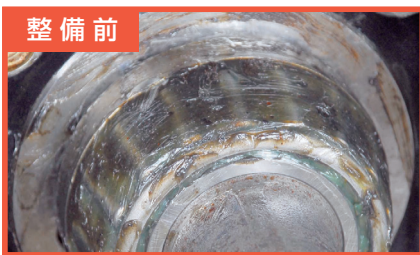
定期点検や故障診断などを実施した結果、お客様のお車が国の定める保安基準に適合しない、もしくはその恐れがある場合、当該箇所を整備するため、または別途お客様から依頼のあった整備を実施するための技術料金です。

消耗品の交換は、定期点検時に一緒に行うと、後日あらためて作業を行うよりも、料金的にお得になる場合があります。



整備内容の一例

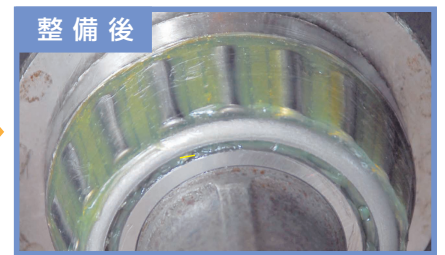
●ハブ・ベアリング・グリース交換



ハブ・ベアリング・グリースが汚れている状態

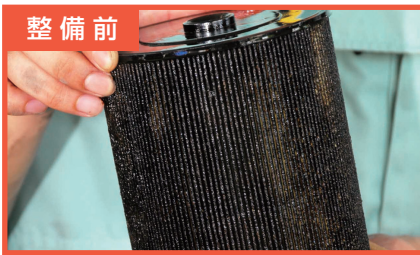


ハブ・ベアリング・グリースを清掃し、新しいグリースを充填中



ハブ・ベアリング・グリースがきれいな状態

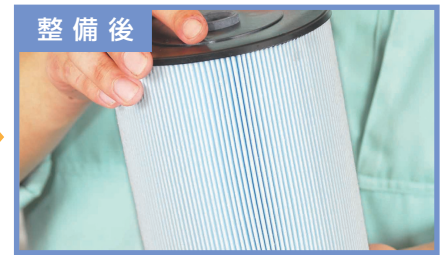
●エンジン・オイル・フィルタ交換



エンジン・オイル・フィルタが汚れている状態

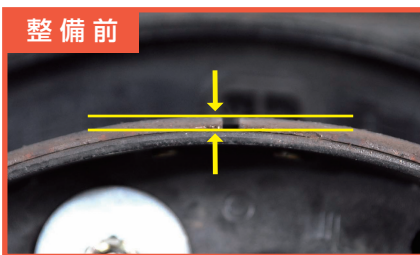


エンジン・オイル・フィルタをエンジンから取り出し中



エンジン・オイル・フィルタが新品の状態

●ブレーキ・シュー(ライニング)交換



ブレーキ・シュー(ライニング)が減っている状態



ブレーキ・シューを車両から取り外し中



ブレーキ・シュー(ライニング)が新品の状態

●ホイール・シリンダー・オーバーホール



ホイール・シリンダのゴム部品が劣化し、液漏れしてる状態



ホイール・シリンダ内部を分解清掃し、内部の部品を交換流



ホイール・シリンダから液漏れがなく、ゴム部品が新品の状態

¥ 部品・油脂代

定期点検時
一般整備時

貨物自動車・バス等



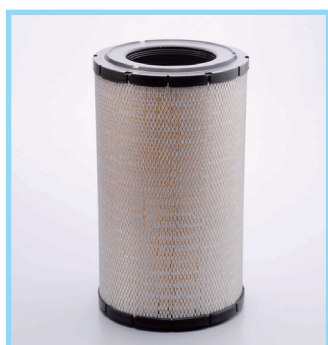
点検して見つかった異常箇所を整備する場合や、お客様より依頼された整備を実施するなど、お車を点検・整備するために必要な部品、油脂類の料金です。

自動車は数万点の部品から成り立っています。全ての部品、油脂を正常な状態に保つことにより、本来の性能を発揮することができます。



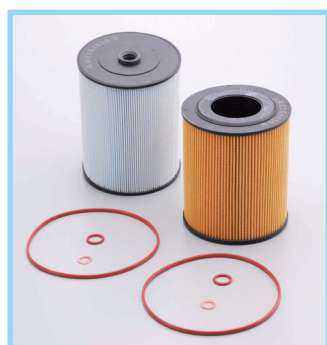
部品・油脂類の一例

エア・クリーナ・エレメント



エンジンが吸入する空気中のチリ等をろ過

エンジン・オイル・フィルタ



エンジン・オイルの不純物をろ過

エア・ドライヤ・インナ・キット



エアドライヤの乾燥剤は、コンプレッサで発生した圧縮空気から水分を除去

補機ベルト(Vベルト)



エンジンから各補機類に動力を伝える

ブレーキ・シュー



ブレーキ操作により車両を停止させるための摩擦材

ホイール・シリンダ・インナ・キット



ブレーキの油圧を保持し、ブレーキを効かせる

エンジン・オイル



エンジン内部を潤滑し、不純物からエンジンを保護

ブレーキ・フルード



ブレーキ・ペダル踏力を油圧でブレーキ装置に伝える

ハブ・ベアリング・グリース



車軸のベアリングを潤滑し、鉄粉等から保護

エンジン冷却水(LLC)



エンジンの熱を吸収し、ラジエータで放熱

トランスミッション・オイル



トランスミッション内部を潤滑し、鉄粉等からギヤを保護

シャシ・グリース



シャシ各部品の可動部を潤滑し、摩耗や異音を防止

¥ 保安確認検査料

車 検 時

貨物自動車・バス等



お客様のお車が、国の定める保安基準に適合しているかを、各種検査機器等を使用して確認する最終チェックおよび車検証の記載事項と車両の同一性の確認等を行うための料金です。

主な検査内容

排気ガス測定



ブレーキ・テスト



スピード・メータ・テスト



サイド・スリップ・テスト



ヘッド・ライト・テスト



下廻り検査



¥ 検査代行手数料

車 検 時

貨物自動車・バス等

持込検査

指定整備



お客様に代わって運輸支局等に出向き、車検証(自動車検査証)の更新手続きを行うための料金です。

更新手続き

●関係書類

- ・自動車検査証
- ・点検整備記録簿
- ・継続検査申請書
- ・自動車損害賠償責任保険証明書
- ・自動車重量税納付書
- ・自動車税納税証明書
- (・保安基準適合証)



●運輸支局等での手続き

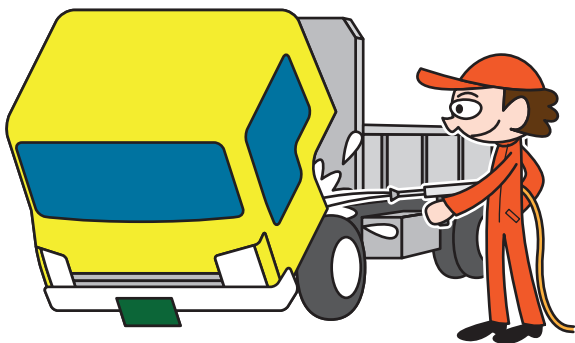




エンジン 下廻り洗浄料

定期点検時
一般整備時

 貨物自動車・バス等



より正確な点検および整備を実施するための準備として、
エンジン、下廻りの汚れを洗浄するための料金です。

洗浄作業例



¥ 下廻り塗装料

定期点検時
一般整備時

貨物自動車・バス等



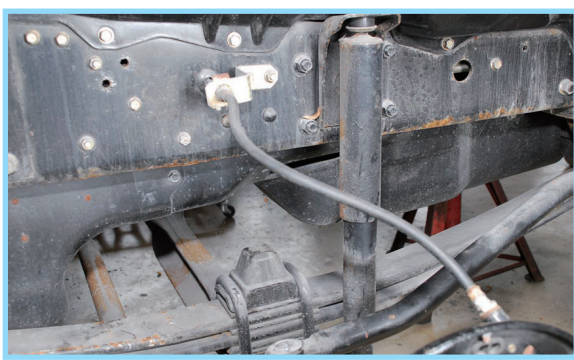
車の下廻りは常に厳しい環境にさらされており、走行条件や環境によっては、傷付いたり腐食する可能性があり、特に降雪地域では、凍結防止剤散布による腐食が懸念されることから、これらを防止するための塗装料金です。

下廻りの腐食、塗装例

● フレーム、シャシ部品の腐食例

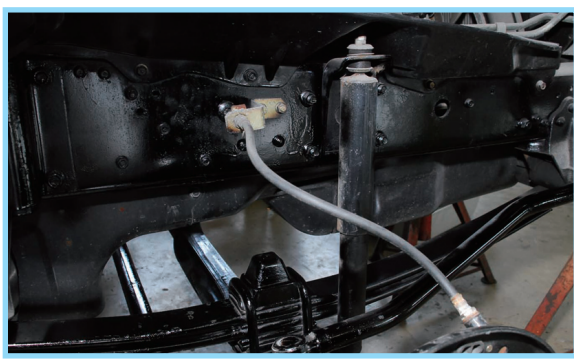


凍結防止剤の付着等により、フレームの腐食が進み、亀裂が生じてしまった状態



下廻り塗装が経年劣化し、シャシ(足廻り)部品に腐食が生じてしまった状態

● 下廻り塗装例



¥ 故障診断料

定期点検時
一般整備時

貨物自動車・バス等



人間の場合でも診断をしなければ病気が治せないように、車の故障を整備する際に診断が必要になる場合があります。

故障診断料とは、車の異常や不具合の原因を特定するために診断を行うための料金です。

なお、不具合発生時以外にもスキャンツールによる故障診断を実施することにより、目に見えない不具合の発見が効率よく行えます。

車の故障診断は、「問診」「診断」「点検」の3つで構成されています。

車両入庫

問診作業

診断作業

点検作業

整備

検査

問診作業



不具合状況を正確に把握し、整備するための重要な作業!

お客様との対話により、不具合状況を把握するための作業です。

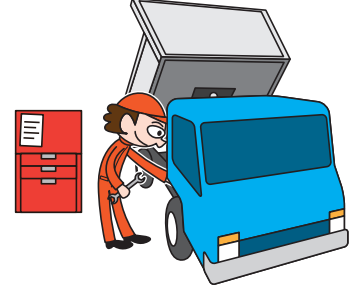
診断作業



専門的な知識を有する整備士による故障部位の特定!

問診結果に基づき、スキャンツールなどを用いて故障部位を特定するための作業です。

点検作業



同じ故障を再度発生させないためには原因の特定が必要!

診断により特定された故障部位を点検し、原因究明するための作業です。



スキャンツールとは?

自動車用のスキャンツールとは、自動車のコンピューターに接続し、各装置の目視等では分からない情報を入手できる診断用ツールのことです。

スキャンツールで診断できる代表的な装置例

エンジン

点火装置、燃料装置、吸気装置、冷却装置、排気装置 等

トランスミッション

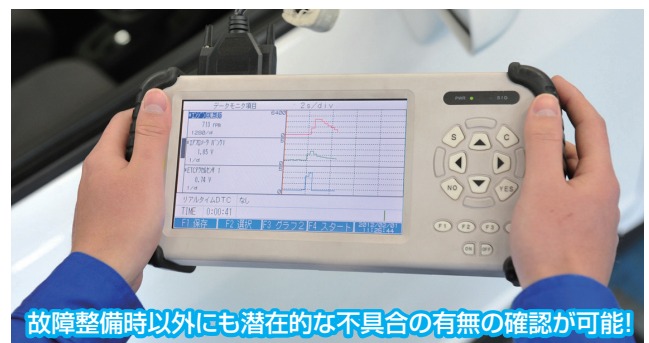
変速装置、断続装置 等

エアバック

展開装置 等

ブレーキ

ABS装置、アシスト装置 等



故障整備時以外にも潜在的な不具合の有無の確認が可能!

(注意) スキャンツールの種類や性能及び車両等により、診断できる装置及び内容が異なります。また、全ての不具合を発見できるものではありません。



登録・車検時諸費用

自動車重量税

新車登録時に国へ納める税金となります。

新車新規登録等時 自動車重量税税額表 (平成29年5月1日現在)(単位:円)

【乗用車】

(表中の税額単位:円)

区分 車両 重量	自家用 3年						自家用 2年					
	エコカー減免適用 (本則税率から軽減)				本則 税率※	エコカー 減免 適用なし	エコカー減免適用 (本則税率から軽減)				本則 税率※	エコカー 減免 適用なし
	免税	75%減	50%減	25%減			免税	75%減	50%減	25%減		
0.5トン以下	免税	1,800	3,700	5,600	7,500	12,300	免税	1,200	2,500	3,700	5,000	8,200
～1トン		3,700	7,500	11,200	15,000	24,600		2,500	5,000	7,500	10,000	16,400
～1.5トン		5,600	11,200	16,800	22,500	36,900		3,700	7,500	11,200	15,000	24,600
～2トン		7,500	15,000	22,500	30,000	49,200		5,000	10,000	15,000	20,000	32,800
～2.5トン		9,300	18,700	28,100	37,500	61,500		6,200	12,500	18,700	25,000	41,000
～3トン		11,200	22,500	33,700	45,000	73,800		7,500	15,000	22,500	30,000	49,200

区分 車両 重量	事業用 1年					
	エコカー減免適用 (本則税率から軽減)				本則 税率※	エコカー 減免 適用なし
	免税	75%減	50%減	25%減		
0.5トン以下	免税	600	1,200	1,800	2,500	2,600
～1トン		1,200	2,500	3,700	5,000	5,200
～1.5トン		1,800	3,700	5,600	7,500	7,800
～2トン		2,500	5,000	7,500	10,000	10,400
～2.5トン		3,100	6,200	9,300	12,500	13,000
～3トン		3,700	7,500	11,200	15,000	15,600

【検査対象軽自動車(二輪を除く)】

(表中の税額単位:円)

自家用 3年						自家用 2年					
エコカー減免適用 (本則税率から軽減)				本則 税率※	エコカー 減免 適用なし	エコカー減免適用 (本則税率から軽減)				本則 税率※	エコカー 減免 適用なし
免税	75%減	50%減	25%減			免税	75%減	50%減	25%減		
免税	1,800	3,700	5,600	7,500	9,900	免税	1,200	2,500	3,700	5,000	6,600

事業用 2年					
エコカー減免適用 (本則税率から軽減)				本則 税率※	エコカー 減免 適用なし
免税	75%減	50%減	25%減		
免税	1,200	2,500	3,700	5,000	5,200

【検査対象外軽自動車】

(表中の税額単位:円)

二輪自家用	二輪事業用	その他自家用	その他事業用
4,900	4,100	9,900	7,800

} エコカー減税対象外

(注) 2回目以降の届出の際に「自動車重量税用軽自動車届出済証返納証明書」の提出がある場合は非課税

【小型二輪車】

(表中の税額単位:円)

自家用 3年	自家用 2年	事業用 3年
5,700	3,800	4,500

} エコカー減税対象外

※ 乗用車については、平成27年度燃費基準+5%達成かつ平成17年排ガス規制75%低減又は平成27年度燃費基準+5%達成かつ平成30年排ガス規制50%低減のものは、平成29年5月1日から平成30年4月30日までの間に新車新規登録等を行った場合における納付すべき税額が本則税率による税額となります。



登録・車検時諸費用

自動車重量税

新車登録時に国へ納める税金となります。

新車新規登録等時

自動車重量税税額表 (平成29年5月1日現在)(単位:円)

【トラック (車両総重量 8トン未満)】

(表中の税額単位:円)

区分 車両 総重量	自家用 2年						事業用 2年					
	エコカー減免適用(本則税率から軽減)				本則 税率※	エコカー 減免 適用なし	エコカー減免適用(本則税率から軽減)				本則 税率※	エコカー 減免 適用なし
	免税	75%減	50%減	25%減			免税	75%減	50%減	25%減		
1トン以下	免税	1,200	2,500	3,700	5,000	6,600	免税	1,200	2,500	3,700	5,000	5,200
～2トン		2,500	5,000	7,500	10,000	13,200		2,500	5,000	7,500	10,000	10,400
～2.5トン		3,700	7,500	11,200	15,000	19,800		3,700	7,500	11,200	15,000	15,600
～3トン		3,700	7,500	11,200		24,600		3,700	7,500	11,200		15,600
～4トン		5,000	10,000	15,000		32,800		5,000	10,000	15,000		20,800
～5トン		6,200	12,500	18,700		41,000		6,200	12,500	18,700		26,000
～6トン		7,500	15,000	22,500		49,200		7,500	15,000	22,500		31,200
～7トン		8,700	17,500	26,200		57,400		8,700	17,500	26,200		36,400
～8トン		10,000	20,000	30,000		65,600		10,000	20,000	30,000		41,600

【バス、トラック (トラックは車両総重量 8トンから適用)】

(表中の税額単位:円)

区分 車両 総重量	自家用 1年						事業用 1年					
	エコカー減免適用(本則税率から軽減)				本則 税率※	エコカー 減免 適用なし	エコカー減免適用(本則税率から軽減)				本則 税率※	エコカー 減免 適用なし
	免税	75%減	50%減	25%減			免税	75%減	50%減	25%減		
1トン以下	免税	600	1,200	1,800	2,500	4,100	免税	600	1,200	1,800	2,500	2,600
～2トン		1,200	2,500	3,700	5,000	8,200		1,200	2,500	3,700	5,000	5,200
～2.5トン		1,800	3,700	5,600	7,500	12,300		1,800	2,500	5,600	7,500	7,800
～3トン		1,800	3,700	5,600		12,300		1,800	3,700	5,600		7,800
～4トン		2,500	5,000	7,500		16,400		2,500	5,000	7,500		10,400
～5トン		3,100	6,200	9,300		20,500		3,100	6,200	9,300		13,000
～6トン		3,700	7,500	11,200		24,600		3,700	7,500	11,200		15,600
～7トン		4,300	8,700	13,100		28,700		4,300	8,700	13,100		18,200
～8トン		5,000	10,000	15,000		32,800		5,000	10,000	15,000		20,800
～9トン		5,600	11,200	16,800		36,900		5,600	11,200	16,800		23,400
～10トン		6,200	12,500	18,700		41,000		6,200	12,500	18,700		26,000
～11トン		6,800	13,700	20,600		45,100		6,800	13,700	20,600		28,600
～12トン		7,500	15,000	22,500		49,200		7,500	15,000	22,500		31,200
～13トン		8,100	16,200	24,300		53,300		8,100	16,200	24,300		33,800
～14トン		8,700	17,500	26,200		57,400		8,700	17,500	26,200		36,400
～15トン		9,300	18,700	28,100		61,500		9,300	18,700	28,100		39,000
～16トン		10,000	20,000	30,000		65,600		10,000	20,000	30,000		41,600
～17トン		10,600	21,200	31,800		69,700		10,600	21,200	31,800		44,200
～18トン		11,200	22,500	33,700		73,800		11,200	22,500	33,700		46,800
～19トン		11,800	23,700	35,600		77,900		11,800	23,700	35,600		49,400
～20トン		12,500	25,000	37,500		82,000		12,500	25,000	37,500		52,000
～21トン		13,100	26,200	39,300		86,100		13,100	26,200	39,300		54,600
～22トン		13,700	27,500	41,200		90,200		13,700	27,500	41,200		57,200
～23トン		14,300	28,700	43,100		94,300		14,300	28,700	43,100		59,800
～24トン		15,000	30,000	45,000		98,400		15,000	30,000	45,000		62,400
～25トン		15,600	31,200	46,800		102,500		15,600	31,200	46,800		65,000
～26トン		16,200	32,500	48,700		106,600		16,200	32,500	48,700		67,600
～27トン		16,800	33,700	50,600		110,700		16,800	33,700	50,600		70,200
～28トン		17,500	35,000	52,500		114,800		17,500	35,000	52,500		72,800
～29トン		18,100	36,200	54,300		118,900		18,100	36,200	54,300		75,400
～30トン		18,700	37,500	56,200		123,000		18,700	37,500	56,200		78,000

※ 乗用車については、平成27年度燃費基準+5%達成かつ平成17年排ガス規制75%低減又は平成27年度燃費基準+5%達成かつ平成30年排ガス規制50%低減のものは、平成29年5月1日から平成30年4月30日までの間に新車新規登録等を行った場合における納付すべき税額が本則税率による税額となります。



登録・車検時諸費用

自動車重量税

新車登録時に国へ納める税金となります。

新車新規登録等時

自動車重量税税額表 (平成29年5月1日現在)(単位:円)

【特種用途車】

(表中の税額単位:円)

区分 車両 総重量	自家用 2年						自家用 1年					
	エコカー減免適用(本則税率から軽減)				本則 税率※	エコカー 減免 適用なし	エコカー減免適用(本則税率から軽減)				本則 税率※	エコカー 減免 適用なし
	免税	75%減	50%減	25%減			免税	75%減	50%減	25%減		
1トン以下	免税	1,200	2,500	3,700	5,000	8,200	免税	600	1,200	1,800	2,500	4,100
～2トン		2,500	5,000	7,500	10,000	16,400		1,200	2,500	3,700	5,000	8,200
～2.5トン		3,700	7,500	11,200	15,000	24,600		1,800	3,700	5,600	7,500	12,300
～3トン		3,700	7,500	11,200		24,600		1,800	3,700	5,600		12,300
～4トン		5,000	10,000	15,000		32,800		2,500	5,000	7,500		16,400
～5トン		6,200	12,500	18,700		41,000		3,100	6,200	9,300		20,500
～6トン		7,500	15,000	22,500		49,200		3,700	7,500	11,200		24,600
～7トン		8,700	17,500	26,200		57,400		4,300	8,700	13,100		28,700
～8トン		10,000	20,000	30,000		65,600		5,000	10,000	15,000		32,800
～9トン		11,200	22,500	33,700		73,800		5,600	11,200	16,800		36,900
～10トン		12,500	25,000	37,500		82,000		6,200	12,500	18,700		41,000
～11トン		13,700	27,500	41,200		90,200		6,800	13,700	20,600		45,100
～12トン		15,000	30,000	45,000		98,400		7,500	15,000	22,500		49,200
～13トン		16,200	32,500	48,700		106,600		8,100	16,200	24,300		53,300
～14トン		17,500	35,000	52,500		114,800		8,700	17,500	26,200		57,400
～15トン		18,700	37,500	56,200		123,000		9,300	18,700	28,100		61,500
～16トン		20,000	40,000	60,000		131,200		10,000	20,000	30,000		65,600
～17トン		21,200	42,500	63,700		139,400		10,600	21,200	31,800		69,700
～18トン		22,500	45,000	67,500		147,600		11,200	22,500	33,700		73,800
～19トン		23,700	47,500	71,200		155,800		11,800	23,700	35,600		77,900
～20トン		25,000	50,000	75,000		164,000		12,500	25,000	37,500		82,000
～21トン		26,200	52,500	78,700		172,200		13,100	26,200	39,300		86,100
～22トン		27,500	55,000	82,500		180,400		13,700	27,500	41,200		90,200
～23トン		28,700	57,500	86,200		188,600		14,300	28,700	43,100		94,300
～24トン		30,000	60,000	90,000		196,800		15,000	30,000	45,000		98,400
～25トン		31,200	62,500	93,700		205,000		15,600	31,200	46,800		102,500

区分 車両 総重量	事業用 2年						事業用 1年					
	エコカー減免適用(本則税率から軽減)				本則 税率※	エコカー 減免 適用なし	エコカー減免適用(本則税率から軽減)				本則 税率※	エコカー 減免 適用なし
	免税	75%減	50%減	25%減			免税	75%減	50%減	25%減		
1トン以下	免税	1,200	2,500	3,700	5,000	5,200	免税	600	1,200	1,800	2,500	2,600
～2トン		2,500	5,000	7,500	10,000	10,400		1,200	2,500	3,700	5,000	5,200
～2.5トン		3,700	7,500	11,200	15,000	15,600		1,800	3,700	5,600	7,500	7,800
～3トン		3,700	7,500	11,200		15,600		1,800	3,700	5,600		7,800
～4トン		5,000	10,000	15,000		20,800		2,500	5,000	7,500		10,400
～5トン		6,200	12,500	18,700		26,000		3,100	6,200	9,300		13,000
～6トン		7,500	15,000	22,500		31,200		3,700	7,500	11,200		15,600
～7トン		8,700	17,500	26,200		36,400		4,300	8,700	13,100		18,200
～8トン		10,000	20,000	30,000		41,600		5,000	10,000	15,000		20,800
～9トン		11,200	22,500	33,700		46,800		5,600	11,200	16,800		23,400
～10トン		12,500	25,000	37,500		52,000		6,200	12,500	18,700		26,000
～11トン		13,700	27,500	41,200		57,200		6,800	13,700	20,600		28,600
～12トン		15,000	30,000	45,000		62,400		7,500	15,000	22,500		31,200
～13トン		16,200	32,500	48,700		67,600		8,100	16,200	24,300		33,800
～14トン		17,500	35,000	52,500		72,800		8,700	17,500	26,200		36,400
～15トン		18,700	37,500	56,200		78,000		9,300	18,700	28,100		39,000
～16トン		20,000	40,000	60,000		83,200		10,000	20,000	30,000		41,600
～17トン		21,200	42,500	63,700		88,400		10,600	21,200	31,800		44,200
～18トン		22,500	45,000	67,500		93,600		11,200	22,500	33,700		46,800
～19トン		23,700	47,500	71,200		98,800		11,800	23,700	35,600		49,400
～20トン		25,000	50,000	75,000		104,000		12,500	25,000	37,500		52,000
～21トン		26,200	52,500	78,700		109,200		13,100	26,200	39,300		54,600
～22トン		27,500	55,000	82,500		114,400		13,700	27,500	41,200		57,200
～23トン		28,700	57,500	86,200		119,600		14,300	28,700	43,100		59,800
～24トン		30,000	60,000	90,000		124,800		15,000	30,000	45,000		62,400
～25トン		31,200	62,500	93,700		130,000		15,600	31,200	46,800		65,000

※ 乗用車については、平成27年度燃費基準+5%達成かつ平成17年排ガス規制75%低減又は平成27年度燃費基準+5%達成かつ平成30年排ガス規制50%低減のものは、平成29年5月1日から平成30年4月30日までの間に新車新規登録等を行った場合における納付すべき税額が本則税率による税額となります。



登録・車検時諸費用

自動車重量税

車検(継続検査)時に国へ納める税金となります。

継続検査等時

自動車重量税税額表 (平成29年5月1日現在)(単位:円)

【乗用車】

(表中の税額単位:円)

区分 車両 重量	自家用 2年							自家用 1年						
	エコカー減免適用 (本則税率から軽減)		エコカー減免適用なし					エコカー減免適用 (本則税率から軽減)		エコカー減免適用なし				
			エコカー (本則税率)	エコカー以外						エコカー (本則税率)	エコカー以外			
				右以外	13年経過		18年経過				右以外	13年経過		18年経過
免税※1	50%減※2		H28.3.31まで		H28.4.1以降			免税※1	50%減※2			H28.3.31まで	H28.4.1以降	
0.5トン以下	免税	2,500	5,000	8,200	10,800	11,400	12,600	免税	1,200	2,500	4,100	5,400	5,700	6,300
～1トン		5,000	10,000	16,400	21,600	22,800	25,200		2,500	5,000	8,200	10,800	11,400	12,600
～1.5トン		7,500	15,000	24,600	32,400	34,200	37,800		3,700	7,500	12,300	16,200	17,100	18,900
～2トン		10,000	20,000	32,800	43,200	45,600	50,400		5,000	10,000	16,400	21,600	22,800	25,200
～2.5トン		12,500	25,000	41,000	54,000	57,000	63,000		6,200	12,500	20,500	27,000	28,500	31,500
～3トン		15,000	30,000	49,200	64,800	68,400	75,600		7,500	15,000	24,600	32,400	34,200	37,800

区分 車両 重量	事業用 1年					
	エコカー減免適用 (本則税率から軽減)		エコカー減免適用なし			
			エコカー (本則税率)	エコカー以外		
				右以外	13年経過	18年経過
	免税※1	50%減※2				
0.5トン以下	免税	1,200	2,500	2,600	2,700	2,800
～1トン		2,500	5,000	5,200	5,400	5,600
～1.5トン		3,700	7,500	7,800	8,100	8,400
～2トン		5,000	10,000	10,400	10,800	11,200
～2.5トン		6,200	12,500	13,000	13,500	14,000
～3トン		7,500	15,000	15,600	16,200	16,800

【検査対象軽自動車(二輪を除く)】

(表中の税額単位:円)

自家用 2年							事業用 2年					
エコカー減免適用 (本則税率から軽減)		エコカー減免適用なし					エコカー減免適用 (本則税率から軽減)		エコカー減免適用なし			
		エコカー (本則税率)	エコカー以外						エコカー (本則税率)	エコカー以外		
			右以外	13年経過		18年経過	右以外	13年経過		18年経過		
免税※1	50%減※2			H28.3.31まで	H28.4.1以降			免税※1	50%減※2			
免税	2,500	5,000	6,600	7,800	8,200	8,800	免税	2,500	5,000	5,200	5,400	5,600

【小型二輪車】

(表中の税額単位:円)

自家用 2年				自家用 1年				事業用 2年			} エコカー減税対象外
右以外	13年経過		18年経過	右以外	13年経過		18年経過	右以外	13年経過	18年経過	
	H28.3.31まで	H28.4.1以降			H28.3.31まで	H28.4.1以降					
3,800	4,400	4,600	5,000	1,900	2,200	2,300	2,500	3,000	3,200	3,400	

※1 新車新規登録時免税を受けた車両については、初回継続検査時も免税。ただし、乗用車については、免税要件を満たし、かつ、平成32年度燃費基準+40%以上を達成している車両のみ初回継続検査時も免税となります。

※2 平成29年5月1日から平成30年4月30日までの間に新車新規登録等時に減免(免税、75%、50%、25%軽減)を受けた自動車については、初回継続検査時に納付すべき税額が本則税率となります。



登録・車検時諸費用

自動車重量税

車検(継続検査)時に国へ納める税金となります。

継続検査等時

自動車重量税税額表 (平成29年5月1日現在)(単位:円)

【トラック (車両総重量 8トン未満)】

(表中の税額単位:円)

区分 車両 総重量	自家用 1年							事業用 1年					
	エコカー減免適用 (本則税率から軽減)		エコカー減免適用なし					エコカー減免適用 (本則税率から軽減)		エコカー減免適用なし			
			エコカー (本則税率)	右以外	エコカー以外		18年経過						
					13年経過								
	免税※1	50%減※2			H28.3.31まで	H28.4.1以降		免税※1	50%減※2				
1トン以下	免税	1,200	2,500	3,300	3,900	4,100	4,400	免税	1,200	2,500	2,600	2,700	2,800
～2トン		2,500	5,000	6,600	7,800	8,200	8,800		2,500	5,000	5,200	5,400	5,600
～2.5トン		3,700	7,500	9,900	11,700	12,300	13,200		3,700	7,500	7,800	8,100	8,400
～3トン		3,700	7,500	12,300	16,200	17,100	18,900		3,700	7,500	7,800	8,100	8,400
～4トン		5,000	10,000	16,400	21,600	22,800	25,200		5,000	10,000	10,400	10,800	11,200
～5トン		6,200	12,500	20,500	27,000	28,500	31,500		6,200	12,500	13,000	13,500	14,000
～6トン		7,500	15,000	24,600	32,400	34,200	37,800		7,500	15,000	15,600	16,200	16,800
～7トン		8,700	17,500	28,700	37,800	39,900	44,100		8,700	17,500	18,200	18,900	19,600
～8トン		10,000	20,000	32,800	43,200	45,600	50,400		10,000	20,000	20,800	21,600	22,400

【バス、トラック (トラックは車両総重量 8トンから適用)】

(表中の税額単位:円)

区分 車両 総重量	自家用 1年						事業用 1年						
	エコカー減免適用 (本則税率から軽減)		エコカー減免適用なし					エコカー減免適用 (本則税率から軽減)		エコカー減免適用なし			
			エコカー (本則税率)	右以外	エコカー以外		エコカー (本則税率)			右以外	エコカー以外		
					13年経過						18年経過	13年経過	
	免税※1	50%減※2		H28.3.31まで	H28.4.1以降		免税※1	50%減※2		H28.3.31まで	H28.4.1以降		
1ト以下	免税	1,200	2,500	4,100	5,400	5,700	6,300	免税	1,200	2,500	2,600	2,700	2,800
～2		2,500	5,000	8,200	10,800	11,400	12,600		2,500	5,000	5,200	5,400	5,600
～3		3,700	7,500	12,300	16,200	17,100	18,900		3,700	7,500	7,800	8,100	8,400
～4		5,000	10,000	16,400	21,600	22,800	25,200		5,000	10,000	10,400	10,800	11,200
～5		6,200	12,500	20,500	27,000	28,500	31,500		6,200	12,500	13,000	13,500	14,000
～6		7,500	15,000	24,600	32,400	34,200	37,800		7,500	15,000	15,600	16,200	16,800
～7		8,700	17,500	28,700	37,800	39,900	44,100		8,700	17,500	18,200	18,900	19,600
～8		10,000	20,000	32,800	43,200	45,600	50,400		10,000	20,000	20,800	21,600	22,400
～9		11,200	22,500	36,900	48,600	51,300	56,700		11,200	22,500	23,400	24,300	25,200
～10		12,500	25,000	41,000	54,000	57,000	63,000		12,500	25,000	26,000	27,000	28,000
～11		13,700	27,500	45,100	59,400	62,700	69,300		13,700	27,500	28,600	29,700	30,800
～12		15,000	30,000	49,200	64,800	68,400	75,600		15,000	30,000	31,200	32,400	33,600
～13		16,200	32,500	53,300	70,200	74,100	81,900		16,200	32,500	33,800	35,100	36,400
～14		17,500	35,000	57,400	75,600	79,800	88,200		17,500	35,000	36,400	37,800	39,200
～15		18,700	37,500	61,500	81,000	85,500	94,500		18,700	37,500	39,000	40,500	42,000
～16		20,000	40,000	65,600	86,400	91,200	100,800		20,000	40,000	41,600	43,200	44,800
～17		21,200	42,500	69,700	91,800	96,900	107,100		21,200	42,500	44,200	45,900	47,600
～18		22,500	45,000	73,800	97,200	102,600	113,400		22,500	45,000	46,800	48,600	50,400
～19		23,700	47,500	77,900	102,600	108,300	119,700		23,700	47,500	49,400	51,300	53,200
～20		25,000	50,000	82,000	108,000	114,000	126,000		25,000	50,000	52,000	54,000	56,000
～21		26,200	52,500	86,100	113,400	119,700	132,300		26,200	52,500	54,600	56,700	58,800
～22		27,500	55,000	90,200	118,800	125,400	138,600		27,500	55,000	57,200	59,400	61,600
～23		28,700	57,500	94,300	124,200	131,100	144,900		28,700	57,500	59,800	62,100	64,400
～24		30,000	60,000	98,400	129,600	136,800	151,200		30,000	60,000	62,400	64,800	67,200
～25		31,200	62,500	102,500	135,000	142,500	157,500		31,200	62,500	65,000	67,500	70,000
～26		32,500	65,000	106,600	140,400	148,200	163,800		32,500	65,000	67,600	70,200	72,800
～27		33,700	67,500	110,700	145,800	153,900	170,100		33,700	67,500	70,200	72,900	75,600
～28		35,000	70,000	114,800	151,200	159,600	176,400		35,000	70,000	72,800	75,600	78,400
～29		36,200	72,500	118,900	156,600	165,300	182,700		36,200	72,500	75,400	78,300	81,200
～30		37,500	75,000	123,000	162,000	171,000	189,000		37,500	75,000	78,000	81,000	84,000

※1 新車新規登録時免税を受けた車両については、初回継続検査時でも免税。ただし、乗用車については、免税要件を満たし、かつ、平成32年度燃費基準+40%以上を達成している車両のみ初回継続検査時でも免税となります。

※2 平成29年5月1日から平成30年4月30日までの間に新車新規登録等時に減免(免税、75%、50%、25%軽減)を受けた自動車については、初回継続検査時に納付すべき税額が本則税率となります。



登録・車検時諸費用

自動車重量税

車検(継続検査)時に国へ納める税金となります。

継続検査等時

自動車重量税税額表 (平成29年5月1日現在)(単位:円)

【特殊用途車】

(表中の税額単位:円)

区分		自家用 2年						自家用 1年							
		エコカー減免適用 (本則税率から軽減)		エコカー減免適用なし				エコカー減免適用 (本則税率から軽減)		エコカー減免適用なし					
				エコカー (本則税率)	エコカー以外					エコカー (本則税率)	エコカー以外				
					右以外	13年経過					18年経過	右以外	13年経過		18年経過
車両 総重量		免税※1	50%減※2					免税※1	50%減※2						
1ト以下	免税		2,500	5,000	8,200	10,800	11,400	12,600		1,200	2,500	4,100	5,400	5,700	6,300
～2			5,000	10,000	16,400	21,600	22,800	25,200		2,500	5,000	8,200	10,800	11,400	12,600
～3			7,500	15,000	24,600	32,400	34,200	37,800		3,700	7,500	12,300	16,200	17,100	18,900
～4			10,000	20,000	32,800	43,200	45,600	50,400		5,000	10,000	16,400	21,600	22,800	25,200
～5			12,500	25,000	41,000	54,000	57,000	63,000		6,200	12,500	20,500	27,000	28,500	31,500
～6			15,000	30,000	49,200	64,800	68,400	75,600		7,500	15,000	24,600	32,400	34,200	37,800
～7			17,500	35,000	57,400	75,600	79,800	88,200		8,700	17,500	28,700	37,800	39,900	44,100
～8			20,000	40,000	65,600	86,400	91,200	100,800		10,000	20,000	32,800	43,200	45,600	50,400
～9			22,500	45,000	73,800	97,200	102,600	113,400		11,200	22,500	36,900	48,600	51,300	56,700
～10			25,000	50,000	82,000	108,000	114,000	126,000		12,500	25,000	41,000	54,000	57,000	63,000
～11			27,500	55,000	90,200	118,800	125,400	138,600		13,700	27,500	45,100	59,400	62,700	69,300
～12			30,000	60,000	98,400	129,600	136,800	151,200		15,000	30,000	49,200	64,800	68,400	75,600
～13			32,500	65,000	106,600	140,400	148,200	163,800		16,200	32,500	53,300	70,200	74,100	81,900
～14			35,000	70,000	114,800	151,200	159,600	176,400		17,500	35,000	57,400	75,600	79,800	88,200
～15			37,500	75,000	123,000	162,000	171,000	189,000		18,700	37,500	61,500	81,000	85,500	94,500
～16			40,000	80,000	131,200	172,800	182,400	201,600		20,000	40,000	65,600	86,400	91,200	100,800
～17			42,500	85,000	139,400	183,600	193,800	214,200		21,200	42,500	69,700	91,800	96,900	107,100
～18			45,000	90,000	147,600	194,400	205,200	226,800		22,500	45,000	73,800	97,200	102,600	113,400
～19			47,500	95,000	155,800	205,200	216,600	239,400		23,700	47,500	77,900	102,600	108,300	119,700
～20			50,000	100,000	164,000	216,000	228,000	252,000		25,000	50,000	82,000	108,000	114,000	126,000
～21			52,500	105,000	172,200	226,800	239,400	264,600		26,200	52,500	86,100	113,400	119,700	132,300
～22			55,000	110,000	180,400	237,600	250,800	277,200		27,500	55,000	90,200	118,800	125,400	138,600
～23			57,500	115,000	188,600	248,400	262,200	289,800		28,700	57,500	94,300	124,200	131,100	144,900
～24			60,000	120,000	196,800	259,200	273,600	302,400		30,000	60,000	98,400	129,600	136,800	151,200
～25			62,500	125,000	205,000	270,000	285,000	315,000		31,200	62,500	102,500	135,000	142,500	157,500

区分		事業用 2年						事業用 1年							
		エコカー減免適用 (本則税率から軽減)		エコカー減免適用なし				エコカー減免適用 (本則税率から軽減)		エコカー減免適用なし					
				エコカー (本則税率)	エコカー以外					エコカー (本則税率)	エコカー以外				
					右以外	13年経過					18年経過	右以外	13年経過		18年経過
車両 総重量		免税※1	50%減※2					免税※1	50%減※2						
1ト以下	免税		2,500	5,000	5,200	5,400	5,600		1,200	2,500	2,600	2,700	2,800		
～2			5,000	10,000	10,400	10,800	11,200		2,500	5,000	5,200	5,400	5,600		
～3			7,500	15,000	15,600	16,200	16,800		3,700	7,500	7,800	8,100	8,400		
～4			10,000	20,000	20,800	21,600	22,400		5,000	10,000	10,400	10,800	11,200		
～5			12,500	25,000	26,000	27,000	28,000		6,200	12,500	13,000	13,500	14,000		
～6			15,000	30,000	31,200	32,400	33,600		7,500	15,000	15,600	16,200	16,800		
～7			17,500	35,000	36,400	37,800	39,200		8,700	17,500	18,200	18,900	19,600		
～8			20,000	40,000	41,600	43,200	44,800		10,000	20,000	20,800	21,600	22,400		
～9			22,500	45,000	46,800	48,600	50,400		11,200	22,500	23,400	24,300	25,200		
～10			25,000	50,000	52,000	54,000	56,000		12,500	25,000	26,000	27,000	28,000		
～11			27,500	55,000	57,200	59,400	61,600		13,700	27,500	28,600	29,700	30,800		
～12			30,000	60,000	62,400	64,800	67,200		15,000	30,000	31,200	32,400	33,600		
～13			32,500	65,000	67,600	70,200	72,800		16,200	32,500	33,800	35,100	36,400		
～14			35,000	70,000	72,800	75,600	78,400		17,500	35,000	36,400	37,800	39,200		
～15			37,500	75,000	78,000	81,000	84,000		18,700	37,500	39,000	40,500	42,000		
～16			40,000	80,000	83,200	86,400	89,600		20,000	40,000	41,600	43,200	44,800		
～17			42,500	85,000	88,400	91,800	95,200		21,200	42,500	44,200	45,900	47,600		
～18			45,000	90,000	93,600	97,200	100,800		22,500	45,000	46,800	48,600	50,400		
～19			47,500	95,000	98,800	102,600	106,400		23,700	47,500	49,400	51,300	53,200		
～20			50,000	100,000	104,000	108,000	112,000		25,000	50,000	52,000	54,000	56,000		
～21			52,500	105,000	109,200	113,400	117,600		26,200	52,500	54,600	56,700	58,800		
～22			55,000	110,000	114,400	118,800	123,200		27,500	55,000	57,200	59,400	61,600		
～23			57,500	115,000	119,600	124,200	128,800		28,700	57,500	59,800	62,100	64,400		
～24			60,000	120,000	124,800	129,600	134,400		30,000	60,000	62,400	64,800	67,200		
～25			62,500	125,000	130,000	135,000	140,000		31,200	62,500	65,000	67,500	70,000		

※1 新車新規登録時免税を受けた車両については、初回継続検査時も免税となります。ただし、乗用車については、免税要件を満たし、かつ、平成32年度燃費基準+40%以上を達成している車両のみ初回継続検査時も免税となります。

※2 平成29年5月1日から平成30年4月30日までの間に新車新規登録等時に減免(免税、75%、50%、25%軽減)を受けた自動車については、初回継続検査時に納付すべき税額が本則税率となります。



登録・車検時諸費用

自賠責保険料

自動車使用者が必ず入らなければならない、
法律で定められている強制保険の保険料となります。

■自賠責保険料【抜粋】（令和3年4月1日以降始期のご契約に適用）（令和3年4月1日改定）

離島以外の地域（沖縄県を除く。）に適用する基準料率（単位：円）

車 種			保険期間	60か月	48か月	37か月	36か月	35か月	25か月	24か月	23か月	13か月	12か月	11か月	1か月	
乗合自動車及び けん引旅客自動車		営業用										40,490	37,830	35,110	7,950	
		自家用										13,240	12,630	12,020	5,850	
営業用乗用自動車 ※別表区分参照		A										100,300	93,120	85,800	12,560	
		B										79,890	74,260	68,500	10,990	
		C										61,040	56,830	52,530	9,530	
		D										38,460	35,950	33,390	7,790	
自家用乗用自動車					27,770	27,180	26,580	20,610	20,010	19,400	13,310	12,700	12,070	5,860		
普通貨物自動車及び けん引普通貨物自動車		営業用	最大積載量が2トンを超えるもの						52,930	51,070	49,180	30,270	28,380	26,450	7,160	
			最大積載量が2トン以下のもの						36,860	35,630	34,380	21,840	20,580	19,310	6,510	
		自家用	最大積載量が2トンを超えるもの						37,980	36,710	35,410	22,430	21,130	19,800	6,560	
			最大積載量が2トン以下のもの						33,840	32,730	31,600	20,250	19,120	17,960	6,390	
小型貨物自動車及び けん引小型貨物自動車		営業用						31,870	30,840	29,780	19,220	18,160	17,080	6,310		
		自家用						23,870	23,150	22,410	15,020	14,280	13,530	5,990		
小型二輪自動車					11,390	11,230	11,070	9,440	9,270	9,110	7,440	7,270	7,110	5,400		
軽自動車		検査対象車			27,330	26,760	26,170	20,310	19,730	19,130	13,150	12,550	11,940	5,840		
		検査対象外車	16,220	14,110		11,960			9,770			7,540				
原動機付自転車			13,980	12,300		10,590			8,850			7,070				
大型特殊自動車及び小型特殊自動車								9,290	9,130	8,970	7,360	7,200	7,040	5,400		
緊急自動車					8,950	8,850	8,750	7,770	7,670	7,570	6,570	6,470	6,360	5,340		
商品自動車		(イ) 三輪以上の自動車（軽自動車を除く）		29,350	24,720	20,390	19,990	19,590	15,570	15,170	14,760	10,660	10,250	9,830	5,650	
		(ロ) 小型二輪自動車		14,210	12,490	10,870	10,730	10,580	9,080	8,930	8,780	7,260	7,100	6,950	5,390	
		(ハ) 軽自動車	検査対象車	14,210	12,490	10,870	10,730	10,580	9,080	8,930	8,780	7,260	7,100	6,950	5,390	
			検査対象外車	14,120	12,420	10,830	10,680	10,540	9,060	8,910	8,760	7,250	7,100	6,950	5,410	
特種用途自動車		(イ) 霊きゅう自動車							8,340	8,220	8,100	6,870	6,740	6,620	5,360	
		(ロ) 教習用自動車							8,340	8,220	8,100	6,870	6,740	6,620	5,360	
		(ハ) その他	a 三輪以上の自動車（軽自動車を除く）							23,140	22,450	21,740	14,640	13,930	13,200	5,960
			b 小型二輪自動車				15,860	15,580	15,300	12,480	12,200	11,920	9,040	8,750	8,460	5,530
			c 軽自動車	検査対象車						12,480	12,200	11,920	9,040	8,750	8,460	5,530
				検査対象外車	22,070	18,840		15,540			12,180			8,750		
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車								5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,240		
検査対象外被けん引軽自動車			5,300	5,290		5,280			5,270			5,270				

※ 別 表	A	東京都の特別区、大阪市、名古屋市の、京都市、横浜市、神戸市及び川崎市に使用の本拠を有するタクシー並びに札幌市、北九州市及び福岡市に使用の本拠を有する営業用乗用自動車（個人タクシーを除く）
	B	北海道（札幌市を除く）、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都（特別区のタクシー及び特別区、武蔵野市及び三鷹市のハイヤーを除く）、神奈川県（横浜市のタクシー及びハイヤー、川崎市のタクシー及びハイヤーを除く）、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県（名古屋市のタクシー及びハイヤーを除く）、三重県、滋賀県、京都府（京都市のタクシー及びハイヤーを除く）、大阪府（大阪市のタクシー及び大阪府域のハイヤーを除く）、兵庫県（神戸市のタクシー及び神戸市域のハイヤーを除く）、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県（北九州市及び福岡市を除く）、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県及び鹿児島県に使用の本拠を有する営業用乗用自動車（個人タクシーを除く）
	C	東京都の特別区、武蔵野市、三鷹市、大阪府域、名古屋市、京都市、横浜市、神戸市域及び川崎市に使用の本拠を有するハイヤー
	D	個人タクシー

（注）大阪府域とは、大阪市、堺市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、和泉市、箕面市、柏原市（大和川以北の区域に限る）、門真市、摂津市、高石市、東大阪市、三島郡島本町及び泉北郡忠岡をいい、神戸市域とは、神戸市、尼崎市、明石市（瀬戸川以東の区域に限る）、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市及び川辺郡をいう。



登録・車検時諸費用

自賠責保険料

自動車使用者が必ず入らなければならない、
法律で定められている強制保険の保険料となります。

■自賠責保険料【抜粋】（令和3年4月1日以降始期のご契約に適用）（令和3年4月1日改定）

離島地域(沖縄県を除く。)に適用する基準料率（単位：円）

車 種			保険期間	60か月	48か月	37か月	36か月	35か月	25か月	24か月	23か月	13か月	12か月	11か月	1 か月	
乗合自動車及び けん引旅客自動車		営業用										14,460	13,770	13,050	5,950	
		自家用										13,240	12,630	12,020	5,850	
営業用乗用自動車		個人タクシーを除く										18,930	17,890	16,840	6,290	
		個人タクシー										18,930	17,890	16,840	6,290	
自家用乗用自動車					9,300	9,200	9,090	8,010	7,900	7,790	6,690	6,580	6,470	5,350		
普通貨物自動車及び けん引普通貨物自動車		営業用	最大積載量が2トンを超えるもの						21,640	21,000	20,350	13,850	13,200	12,530	5,900	
			最大積載量が2トン以下のもの					17,730	17,240	16,750	11,790	11,300	10,790	5,740		
		自家用	最大積載量が2トンを超えるもの					21,640	21,000	20,350	13,850	13,200	12,530	5,900		
			最大積載量が2トン以下のもの					17,720	17,240	16,740	11,790	11,300	10,790	5,740		
小型貨物自動車及び けん引小型貨物自動車		営業用						10,330	10,130	9,930	7,910	7,710	7,500	5,440		
		自家用						10,330	10,130	9,930	7,910	7,710	7,500	5,440		
小型二輪自動車					7,130	7,080	7,030	6,520	6,480	6,420	5,910	5,860	5,810	5,290		
軽自動車		検査対象車			8,460	8,380	8,290	7,440	7,350	7,260	6,390	6,300	6,220	5,320		
		検査対象外車	6,760	6,470		6,180			5,880			5,570				
原動機付自転車			5,710	5,620		5,530			5,440			5,350				
大型特殊自動車及び小型特殊自動車								5,400	5,400	5,390	5,320	5,320	5,310	5,240		
緊急自動車					5,570	5,560	5,560	5,470	5,460	5,450	5,360	5,350	5,340	5,240		
商品自動車		(イ) 三輪以上の自動車（軽自動車を除く）		5,960	5,820	5,690	5,680	5,670	5,550	5,540	5,520	5,400	5,390	5,380	5,250	
		(ロ) 小型二輪自動車		5,960	5,820	5,690	5,680	5,670	5,550	5,540	5,520	5,400	5,390	5,380	5,250	
		(ハ) 軽自動車	検査対象車	5,960	5,820	5,690	5,680	5,670	5,550	5,540	5,520	5,400	5,390	5,380	5,250	
			検査対象外車	5,980	5,840	5,710	5,700	5,690	5,570	5,560	5,540	5,420	5,410	5,400	5,270	
特種用途自動車		(イ) 霊きゅう自動車							5,270	5,270	5,270	5,260	5,260	5,250	5,240	
		(ロ) 教習用自動車							5,270	5,270	5,270	5,260	5,260	5,250	5,240	
		(ハ) その他	a 三輪以上の自動車（軽自動車を除く）							6,730	6,670	6,620	6,020	5,960	5,900	5,300
			b 小型二輪自動車				5,420	5,410	5,410	5,360	5,360	5,350	5,300	5,300	5,290	5,240
			c 軽自動車	検査対象車						5,360	5,360	5,350	5,300	5,300	5,290	5,240
				検査対象外車	5,340	5,330		5,310			5,290			5,280		
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、 被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車								5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,240		
検査対象外被けん引軽自動車			5,300	5,290		5,280			5,270			5,270				

- (注) 1. 本表は、離島に使用の本拠を有する車両に適用する。
2. 離島とは、本土(北海道、本州、四国及び九州)以外の島であって、
橋又は隧道による本土との間の交通又は移動が不可能なもの(沖縄県を除く。)をいう。



登録・車検時諸費用

自賠責保険料

自動車使用者が必ず入らなければならない、
法律で定められている強制保険の保険料となります。

■自賠責保険料【抜粋】（令和3年4月1日以降始期のご契約に適用）（令和3年4月1日改定）

沖縄県(離島地域を除く。)に適用する基準料率（単位：円）

車 種			保険期間	60か月	48か月	37か月	36か月	35か月	25か月	24か月	23か月	13か月	12か月	11か月	1 か月	
乗合自動車及び けん引旅客自動車		営業用										29,270	27,460	25,600	7,090	
		自家用										13,240	12,630	12,020	5,850	
営業用乗用自動車		個人タクシーを除く										56,760	52,870	48,900	9,200	
		個人タクシー										38,460	35,950	33,390	7,790	
自家用乗用自動車					13,490	13,270	13,050	10,870	10,650	10,420	8,190	7,970	7,740	5,460		
普通貨物自動車及び けん引普通貨物自動車		営業用	最大積載量が2トンを超えるもの					17,350	16,880	16,400	11,590	11,110	10,620	5,720		
			最大積載量が2トン以下のもの				17,350	16,880	16,400	11,590	11,110	10,620	5,720			
		自家用	最大積載量が2トンを超えるもの				17,350	16,880	16,400	11,590	11,110	10,620	5,720			
			最大積載量が2トン以下のもの				17,340	16,870	16,390	11,590	11,110	10,620	5,720			
小型貨物自動車及び けん引小型貨物自動車		営業用					12,320	12,040	11,760	8,950	8,670	8,390	5,520			
		自家用					12,310	12,040	11,760	8,950	8,670	8,380	5,520			
小型二輪自動車					5,530	5,520	5,510	5,440	5,430	5,420	5,340	5,330	5,330	5,240		
軽自動車		検査対象車			13,490	13,270	13,050	10,870	10,650	10,420	8,190	7,970	7,740	5,460		
		検査対象外車	5,780	5,680		5,580			5,470			5,370				
原動機付自転車			5,710	5,620		5,530			5,440			5,350				
大型特殊自動車及び小型特殊自動車								6,400	6,350	6,310	5,850	5,800	5,750	5,280		
緊急自動車					8,760	8,670	8,580	7,640	7,550	7,450	6,500	6,400	6,310	5,330		
商品自動車		(イ) 三輪以上の自動車（軽自動車を除く）		11,050	9,930	8,890	8,800	8,700	7,730	7,630	7,530	6,540	6,450	6,350	5,340	
		(ロ) 小型二輪自動車		5,700	5,610	5,530	5,520	5,510	5,440	5,430	5,420	5,340	5,330	5,330	5,240	
		(ハ) 軽自動車	検査対象車	5,960	5,820	5,690	5,680	5,670	5,550	5,540	5,520	5,400	5,390	5,380	5,250	
			検査対象外車	5,780	5,680	5,590	5,580	5,570	5,480	5,470	5,460	5,380	5,370	5,360	5,260	
特種用途自動車		(イ) 霊きゅう自動車							7,120	7,040	6,970	6,220	6,150	6,070	5,310	
		(ロ) 教習用自動車							7,120	7,040	6,970	6,220	6,150	6,070	5,310	
		(ハ) その他	a 三輪以上の自動車（軽自動車を除く）							10,370	10,170	9,970	7,930	7,730	7,520	5,440
			b 小型二輪自動車				11,740	11,570	11,400	9,670	9,500	9,330	7,570	7,390	7,210	5,420
			c 軽自動車	検査対象車						9,670	9,500	9,330	7,570	7,390	7,210	5,420
				検査対象外車	15,610	13,620		11,590			9,520			7,410		
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、 被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車								5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,240		
検査対象外被けん引軽自動車			5,300	5,290		5,280			5,270			5,270				

(注) 本表は、沖縄県のうち離島(沖縄本島以外の島であって、橋又は隧道による沖縄本島との間の
交通又は移動が不可能なもの)以外の地域に使用の本拠を有する車両に適用する。



登録・車検時諸費用

自賠責保険料

自動車使用者が必ず入らなければならない、
法律で定められている強制保険の保険料となります。

■自賠責保険料【抜粋】（令和3年4月1日以降始期のご契約に適用）（令和3年4月1日改定）

沖縄県の離島地域に適用する基準料率（単位：円）

車 種			保険期間	60か月	48か月	37か月	36か月	35か月	25か月	24か月	23か月	13か月	12か月	11か月	1 か月	
乗合自動車及び けん引旅客自動車		営業用										14,460	13,770	13,050	5,950	
		自家用										13,240	12,630	12,020	5,850	
営業用乗用自動車		個人タクシーを除く										18,790	17,770	16,720	6,280	
		個人タクシー										18,790	17,770	16,720	6,280	
自家用乗用自動車					9,300	9,200	9,090	8,010	7,900	7,790	6,690	6,580	6,470	5,350		
普通貨物自動車及び けん引普通貨物自動車		営業用	最大積載量が2トンを超えるもの						16,630	16,190	15,740	11,220	10,770	10,300	5,700	
			最大積載量が2トン以下のもの						15,760	15,350	14,930	10,760	10,340	9,920	5,660	
		自家用	最大積載量が2トンを超えるもの						16,630	16,190	15,740	11,220	10,770	10,300	5,700	
			最大積載量が2トン以下のもの						15,760	15,350	14,930	10,760	10,340	9,920	5,660	
小型貨物自動車及び けん引小型貨物自動車		営業用						10,290	10,090	9,890	7,890	7,690	7,480	5,440		
		自家用						10,280	10,090	9,890	7,890	7,690	7,480	5,440		
小型二輪自動車					5,530	5,520	5,510	5,440	5,430	5,420	5,340	5,330	5,330	5,240		
軽自動車		検査対象車			6,400	6,370	6,340	6,030	6,000	5,970	5,650	5,620	5,590	5,270		
		検査対象外車	5,780	5,680		5,580			5,470			5,370				
原動機付自転車			5,710	5,620		5,530			5,440			5,350				
大型特殊自動車及び小型特殊自動車								5,400	5,400	5,390	5,320	5,320	5,310	5,240		
緊急自動車					5,570	5,560	5,560	5,470	5,460	5,450	5,360	5,350	5,340	5,240		
商品自動車		(イ) 三輪以上の自動車（軽自動車を除く）		5,960	5,820	5,690	5,680	5,670	5,550	5,540	5,520	5,400	5,390	5,380	5,250	
		(ロ) 小型二輪自動車		5,700	5,610	5,530	5,520	5,510	5,440	5,430	5,420	5,340	5,330	5,330	5,240	
		(ハ) 軽自動車	検査対象車	5,870	5,750	5,630	5,620	5,610	5,510	5,500	5,490	5,380	5,370	5,360	5,250	
			検査対象外車	5,740	5,650	5,560	5,550	5,540	5,460	5,460	5,450	5,370	5,360	5,350	5,260	
特種用途自動車		(イ) 霊きゅう自動車							5,270	5,270	5,270	5,260	5,260	5,250	5,240	
		(ロ) 教習用自動車							5,270	5,270	5,270	5,260	5,260	5,250	5,240	
		(ハ) その他	a 三輪以上の自動車（軽自動車を除く）							5,760	5,740	5,720	5,510	5,490	5,470	5,260
			b 小型二輪自動車				5,420	5,410	5,410	5,360	5,360	5,350	5,300	5,300	5,290	5,240
			c 軽自動車	検査対象車						5,360	5,360	5,350	5,300	5,300	5,290	5,240
				検査対象外車	5,340	5,330		5,310			5,290			5,280		
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、 被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車								5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,250	5,240		
検査対象外被けん引軽自動車			5,300	5,290		5,280			5,270			5,270				

- (注) 1. 本表は、沖縄県の離島に使用の本拠を有する車両に適用する。
2. 沖縄県の離島とは、沖縄本島以外の島であって、
橋又は隧道による沖縄本島との間の交通又は移動が不可能なものをいう。



登録・車検時諸費用

検査・登録申請手数料

自動車の検査・登録の申請を行い、自動車検査証の交付・更新を受けるために、国や自動車検査独立行政法人へ納める手数料となります。

■登録申請手数料(一両につき)

新規登録	700 円
移転登録	500 円
変更登録	350 円
抹消登録	350 円

■検査にかかる手数料(一両につき)

【新規検査】

完成検査終了証の提出がある自動車	1,100 円
中古車で保安基準適合証の提出がある自動車	1,100 円
小型自動車	2,000 円
小型自動車以外の自動車	2,100 円

【継続検査】

保安基準適合証の提出がある自動車	1,100 円
小型自動車	1,700 円
小型自動車以外の自動車	1,800 円

【構造等変更検査】

小型自動車	2,000 円
小型自動車以外の自動車	2,100 円

(注) 平成27年8月現在

